こどもまんなか
こども家庭庁

こども家庭庁予算について
Aテーマ事前勉強会

2023.9.19（火）

本日の目次

こどもまんなか こども家庭庁

1.	テーマ説明① 概算(がいさん)要求について	03
2.	テーマ説明② こども家庭庁が進めている「こどものいばしょづくり」について	13
3.	テーマ説明③ こども食堂支援(しえん)について	23
4.	「こども若者★いけんぷらす」とは？	27
5.	今回のいけんひろばについて	28
6.	スケジュール	29
7.	メンバー一覧	30
8.	ルームURL	32
9.	運営関係者一覧	33
10.	いけんひろばでのルール	34

1．テーマ説明①

こどもまんなか
こども家庭庁

概算要求について

令和５年度 こども家庭庁当初予算　　約４.８兆円

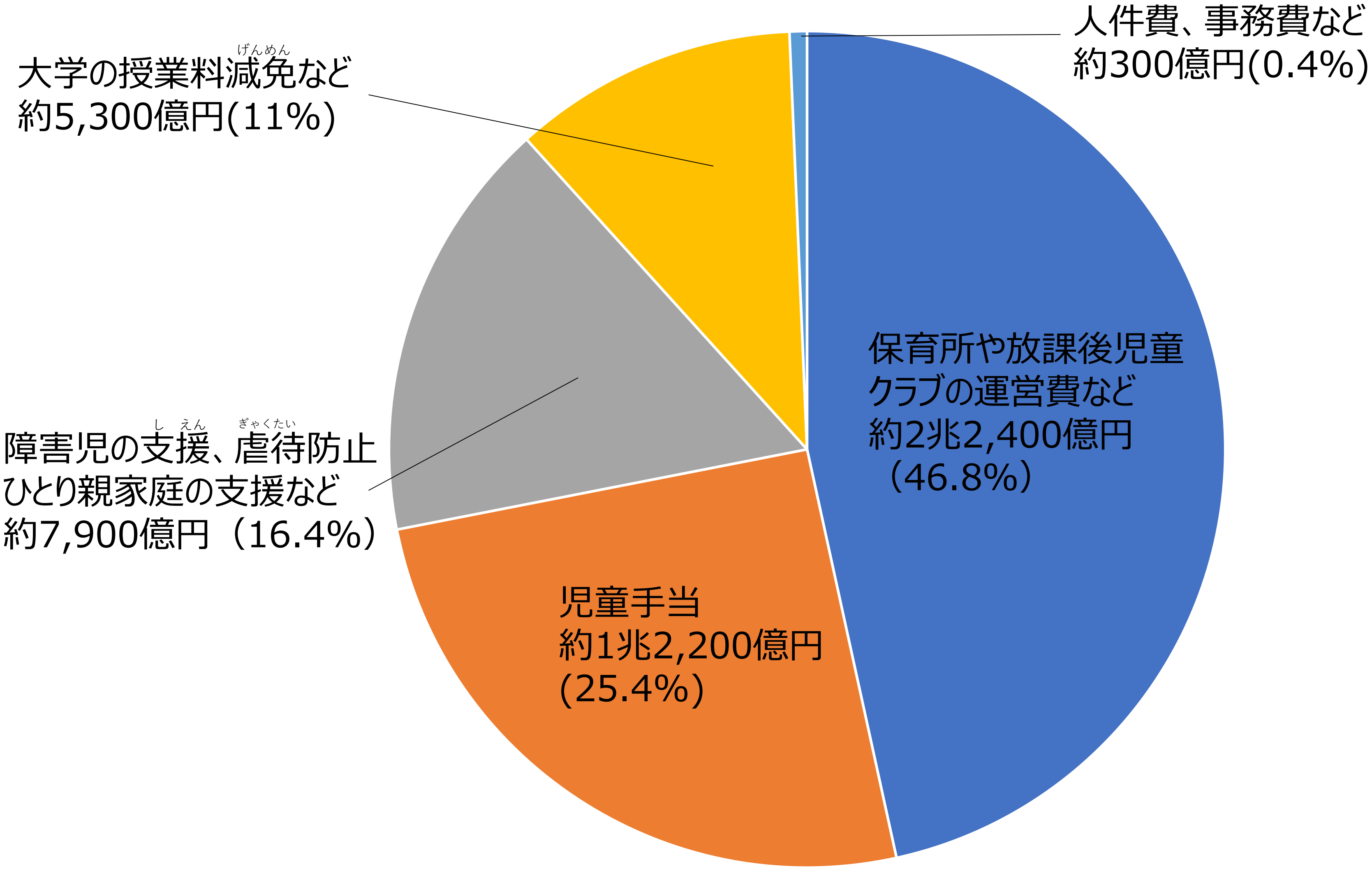

こどもまんなか
こども家庭庁

令和５年度 こども家庭庁当初予算　　約４.８兆円

・保育所や放課後児童クラブの運営費など　　約２.２兆円

・児童手当　　約１.２兆円

・障害児の支援（しえん）、虐待（ぎゃくたい）防止、ひとり親家庭の支援など　　約０.８兆円

・大学の授業料減免（げんめん）など　　約０.５兆円

令和５年度 こども家庭庁当初予算　　約４.８兆円

・保育所や放課後児童クラブの運営費など　　約２.２兆円

・児童手当　　約１.２兆円

児童手当

こどもの年齢	児童手当の額
3歳未満	一律 15,000円/月
3歳以上 小学校修了前	10,000円/月 (第3子以降は15,000円/月)
中学生	一律10,000円/月

※子どもを養育している方の所得が所得制限限度額以上、
所得上限限度額未満の場合は、月額5,000円を支給

・障害児の支援（しえん）、虐待（ぎゃくたい）防止、ひとり親家庭の支援など　約０.８兆円

・大学の授業料減免（げんめん）など　　約０.５兆円

令和５年度 こども家庭庁当初予算　　約４.８兆円

・保育所や放課後児童クラブの運営費など　約２.２兆円

・児童手当　約１.２兆円

・障害児の支援（しえん）、虐待（ぎゃくたい）防止、ひとり親家庭の支援など　約０.８兆円

・大学の授業料減免（げんめん）など　約０.５兆円

令和６年度 こども家庭庁予算概算要求（イメージ）

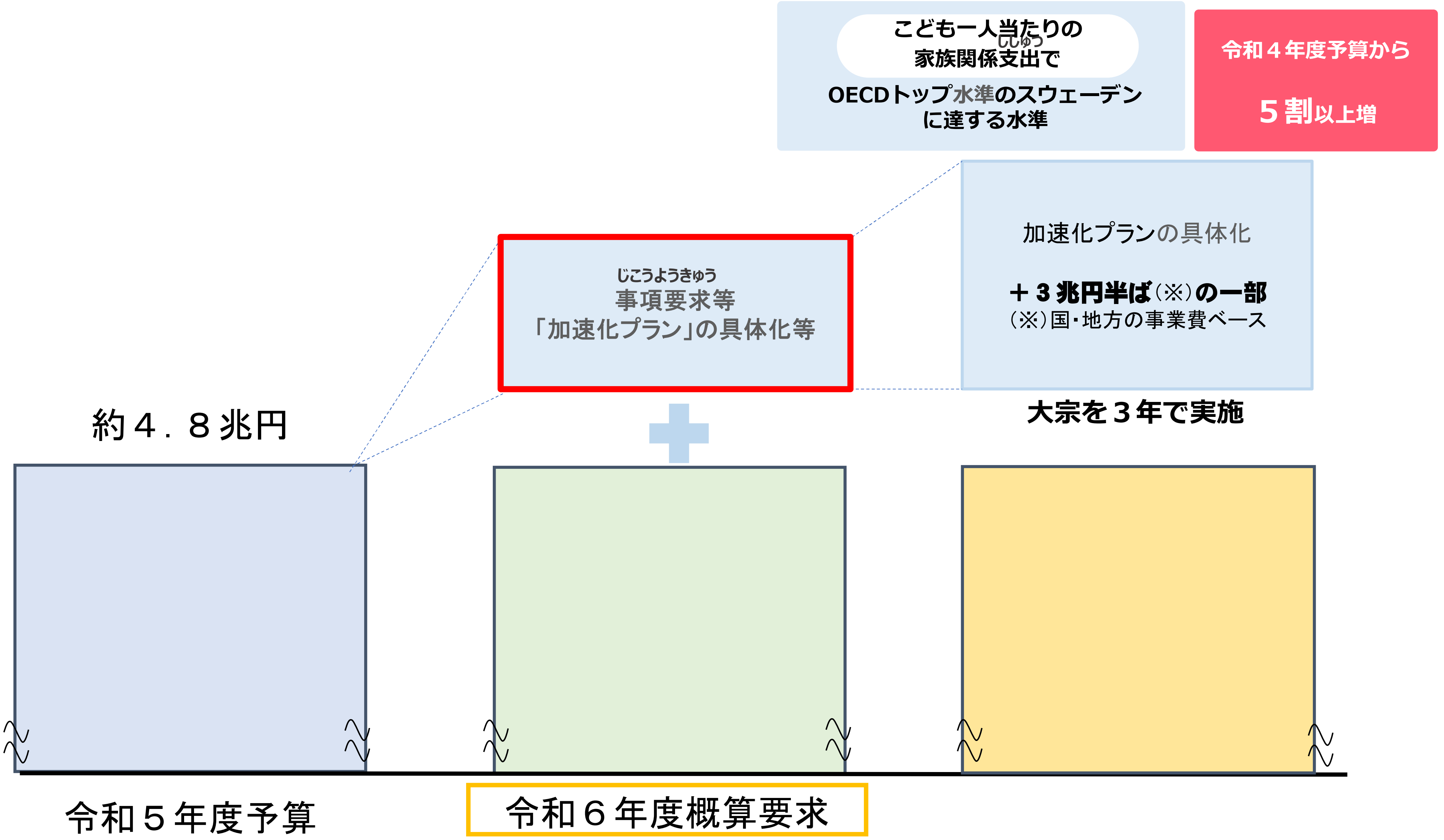

こども未来戦略方針MAP

妊娠

伴走型相談支援スタート
不安なことはなんでも相談できる
裏面の①へ

出産

出産育児一時金
42万円→50万円

産後ケア
裏面の②へ

児童手当
家計の応援 裏面の③へ
第三子以降は3万円に増額

自営業・フリーランスの育児期間の保険料免除
裏面の③へ

男性育休取得促進
育児休業給付率UP
裏面④へ
中小企業の育休にインセンティブ

住宅支援
公営住宅優先入居
民間住宅ストック活用

時短給付

住宅支援でひろびろ子育て

伴走型支援と家計の応援は、子育て期をしっかりカバー！

こども誰でも通園制度
働いていなくても時間単位で通える
裏面の⑤へ

看護休暇

小学校入学

放課後児童クラブ拡充

医療費等負担軽減

中学校入学

児童手当延長
高校生年代まで延長

高校入学

授業料等減免
支援対象拡大
裏面の⑥へ

授業料後払い制度
修士段階の学生に導入

こども一人当たり子育て支援の規模はOECDトップ水準のスウェーデンに達する水準

テーマの中身

○　こどものいばしょづくり支援（しえん）

○　こども食堂支援

○　こども政策DX

○　こどもデータ連携（れんけい）

みなさんに質問したい内容について

・こども家庭庁予算は、4.8兆円となっていますが、みなさんのために使われている実感はありますか。

・こども家庭庁の予算でやっている事業を知ってもらうために、どのような取り組みが必要だと思いますか。

・こども家庭庁では、今後、こども未来戦略方針(せんりゃくほうしん)に沿(そ)って、こども予算の充実(じゅうじつ)に取り組むこととしていますが、こうした方向性(せい)についてどう思いますか。

テーマ①概算(がいさん)要求について
質問のじかん

2．テーマ説明②

こども家庭庁

こども家庭庁が進めている
「こどものいばしょづくり」について

こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）の作成

こども家庭庁

趣旨

こども政策の新たな推進体制に関する基本方針では、「全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態（Well-being）で成長し、社会で活躍していけるようにすることが重要である。」ことを、今後のこども政策の基本理念としている。こども家庭庁では、この理念に基づき、こども・若者が安心して過ごすことができる場の整備に関する事務を担当するとともに、「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」を閣議決定し、これに基づいて強力に推進することとしている。
こども家庭審議会「こどもの居場所部会」において、昨年度実施した「こどもの居場所づくりに関する調査研究報告書」（令和５年３月）を参考に、本指針の具体的事項の検討を行い、令和５年12月までの閣議決定を目指す。

概要

こどもの居場所部会による検討・協議

こども・若者の居場所に知見を有する学識者、民間団体の代表など20人で構成。5月17日に第1回を開催。

関係団体等へのヒアリング

こども・若者の居場所づくりに関係する民間団体・地方公共団体等へ、ヒアリングを実施。

こども・若者からの意見きき取り

こども・若者に対して、「こども若者★いけんぷらす」を活用して、部会でのヒアリングやアンケートを実施し、居場所に対していただく感情やニーズについて、意見をきき取り。

指針の作成

様々なニーズや特性を持つこども・若者がそれぞれのニーズに応じた居場所が持てる社会の実現に向け、年内に「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」を閣議決定し、こども・若者が安心して過ごすことができる場の整備を推進する。

メンバー

※敬称略、五十音順

青山　鉄兵	文教大学人間科学部　准教授 国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター副センター長	菊池　真梨香	一般社団法人　Masterpiece 代表理事
安部　芳絵	工学院大学教育推進機構　教授	光真坊　浩史	一般社団法人　全国児童発達支援協議会理事
荒木　裕美	NPO法人ベビースマイル石巻　代表理事 石巻市子どもセンター所長	関戸　博樹	特定非営利活動法人　日本冒険遊び場づくり協会　代表
今村　久美	認定特定NPO法人　カタリバ　代表理事	友川　礼	松山東雲女子大学人文科学部准教授
植木　信一	新潟県立大学人間生活学部　教授	成田　秀幸	独立行政法人　国立重度知的障害者総合施設のぞみの園　診療部長
宇地原　栄斗	NPO 法人 Learning for All 子ども支援事業部エリアマネージャー	前田　正子	甲南大学マネジメント創造学部　教授
大空　幸星	NPO 法人 あなたのいばしょ　理事長	水野　かおり	一般財団法人　児童健全育成推進財団企画調査室参事
大竹　智	立正大学社会福祉学部　教授	水野　達朗	大阪府大東市教育委員会教育長
小川　杏子	特定非営利活動法人　パノラマ こども・学校連携事業統括責任者	山本　昌子	任意団体ACHA プロジェクト代表
菊地　英一	東京都調布市子ども生活部児童青少年課課長	湯浅　誠	東京大学先端科学技術研究センター特任教授

こどもヒアリング　実施概要（じっし がいよう）

こどもまんなか こども家庭庁

目的	どのような場を居場所と感じているのか、またその場に何を求めているのかなどを通じて、 こどもたちの視点に立った居場所づくりの視点や理念などをとりまとめること。
日時	第5回こどもの居場所部会内　7月31日（月）16時～18時実施
対象	小学校１年生～30歳（さい）程度までのこども・若者（計２３名） 居場所がある、なしに関わらない/障害などの特別なニーズを持つこども・若者を含（ふく）む
ヒアリングを実施したファシリテーター	・こどもの居場所部会の委員から選定したファシリテーター(１名) ・こども若者★いけんぷらすから選定したファシリテーター(１名)　の計２名
ヒアリング内容	自分にとって居場所だと感じる場や人などはどこか？ また、それは自分にとってどんな存在か？など、こども・若者がどこに居場所を感じ、 その居場所に何を求めているのか？など
ヒアリング後のプロセスについて	ヒアリングした内容をまとめ、こども・若者に発言内容に誤りがないか、 当日は言えなかった追加での意見はあるかを確認。 再度寄せられた追加・修正の意見をふまえて、概要資料にまとめた。

こどもヒアリング概要「居場所づくりへの視点に関する意見について」

その場を居場所だと感じる要素について

（ア）親しい人とのつながり、安心・信頼関係
- 家（実家、祖母の家）
- SNS、オンライン上のつながり
- 話を聞いてくれて、ダメなことはダメと言ってくれる大人
- 放課後等デイサービス

（イ）好きなもの・ひとがある・いる、好きなことができる（楽しいと感じられる）
- 習い事
- 本屋
- 推し（のグッズ）があるところ、推し活の時間
- 友達がいるところ（学校、部活、公園）
- ゲーム

（ウ）落ち着ける
- 自分の部屋
- 図書館
- トイレ
- 行きつけの店

（エ）だれかと交流ができる
- NPO法人が運営する中高生向けの居場所
- 課外活動
- ボランティア先
- オンライン、SNS
- バー
- こども家庭庁（いけんひろば）

（オ）一人になれる場所
- 人に見られずに泣けたり、気持ちのリセットができる

その場所を行く・利用するようになったきっかけについて

（ア）知ってる人から
- 友人やボランティア、知っている大人からの紹介
- 同じ趣味の人
- 有名人がメディアで紹介していた

（イ）自分で探した
- インターネットで探した（「居場所」というワードで探すと胡散臭い）
- 歩いていて見つけた
- 対象が合っていた

（ウ）その他
- コロナの影響で一人になれる場所が限定された

その場所での過ごし方などについて

（ア）その場での過ごし方
- ダンス、バスケットボール、しゃべる
- SNSの投稿を見る（書き込むのは怖さもある）
- 推し活

（イ）その場にいるときの感情
- 安心できる、楽しい
- 自由（行きたい時に行けて、やりたいことができる）
- 自分が自分として見てもらえる、自分がいて良かったと思える
- 居心地が良い

（ウ）その場から受ける影響
- 一人になれるので気持ちの整理ができる
- 自分の存在意義が感じられる
- 自分の知らない情報が得られ、気づきがある

その場において、自分の意見を言いやすいと感じる場面について

（ア）意見を聴（き）く環境が整備されている
- スクールカウンセラーがいる
- 優しくて、話を聴いてくれるスタッフ、大人がいる
- リラックスできる環境（かんきょう）（理解してくれる家族やペットがいること）

（イ）境遇（きょうぐう）や趣味（しゅみ）などに共通性を感じる
- 部活、自分のことを分かってくれる人がいる
- やりたいこと、したいことを共有できる人の存在

（ウ）その他
- SNSのアカウントを分けている
- 向こうから話しかけてくれる

こどもヒアリング概要「居場所づくりへの視点に関する意見について」

居場所への期待・要望について

（ア）選択肢があること、だれでも見つけられること
- 居場所を選べること（場所、目的）たくさんあることで逃げ道ができる
- 静かな部屋とさわげる部屋が選べるようにしてほしい
- 一人でいる時間も大切にしながら、時には友達といっしょにいることが可能

（イ）自由であること、自主性が保たれていること
- こどもだけで集まれる場所がほしい（親が入ってこれない）
- いつまでいるかは自分で決めたい（ずっといたい）
- 自分で居場所を作りたい
- 一人でいられること

（ウ）本音を話せること
- 秘密を言える
- ぐちをきいてくれる（その上で、良いことを言ってくれる）
- こども家庭庁（いけんひろば）
- 定期的に同じ思いを持った人に会いたい

（エ）大人がいること
- 適度な距離感（干渉しすぎない）
- 上下関係がない（友達のような存在、SNSでやり取りできる）
- おこらない（注意とはちがう）
- きれいごとばかり言わず、共感して、寄り添ってくれる
- 普段は見守りながら、いざという時には手助けやアドバイスをしてくれる
- こどもの方向性を決めつけない（否定しない）

（オ）友人・仲間がいること
- 同年代の人がいること
- 好きな人（友達、家族、恋人など）、好きなもの、好きなことがあること

（カ）ありのままの自分、私が私らしくいられること
- 本当の自分を隠さずに、自分らしくいられること、振舞えること

居場所がない、なくなったと感じるときについて

（ア）人間関係によるもの
- 自分の存在意義を、自分にも他人にも見つけられないとき
- 周りの目が気になるとき（期待される振舞いをしなくてはいけない）
- 自分の意見を反対されたり、話をさえぎられたりしたとき
- 苦手な人が、同じ場に来た時（同じクラスになったとき）
- 家、学校以外で人と関わることがあるかどうかで変わる
- 親が不機嫌でこどもにあたるとき

（イ）ルールの存在によるもの
- 「～しなければならない」が多かった

（ウ）その場に内在する制限や限界によるもの
- その居場所に終わりがあって、出なくては（卒業しなくては）ならなかった
- 別の人が居場所を占拠していたとき
- 転校や編入などの変化によるとき

（エ）なんらかのタイミングによるもの
- ふいに、自分の存在意義が感じられなくなったとき

（オ）自分を偽っているとき
- ありのままの自分を出せず、仮面をかぶって振舞っているとき

こどもヒアリング概要「居場所への行きやすさ、利用のしやすさにつながる意見について」

こどもまんなか
こども家庭庁

行き(利用し)たいけれど、行け(利用でき）ない場所について

（ア）物理的な要因
・遠方にある（徒歩で15分程度）
・地方だと、そもそもあまり行く場所がない

（イ）人間関係の要因
・苦手な人がいる
・知っている人がいない
・その居場所が自分の年代が行くイメージがない

（ウ）情報不足によるもの
・そこに自分が行っていいのか分からない
・家や学校では第三の居場所を教えてくれない
・そこで何をしているのか分からない

（エ）制度的側面によるもの
・（近くても）校区外に出てはいけない
・イベントの参加資格が地域の人のみ

（オ）自身の問題によるもの
・行きたくない時がある
・勇気が出ない

行き(利用し)やすくなるために求めることについて

（ア）身近にあること
・近くにある（校区内にある）
・こどもだけが行ける
・だれでも行ける（お金がかからない）
・既存の居場所に予算を投入して、持続させてほしい
・居場所に行くことが「特別なことでない」「身近なところ」というメッセージ

（イ）積極的な広報活動
・こどもや利用者（生活困窮家庭、障害のある人など）に届く情報発信
・その居場所に行ってみてどうだったという体験者の声をききたい
・こども家庭庁や自治体が宣伝してくれると行きやすい
・ＳＮＳの有効活用
・目に見えにくい障害やLGBTQ等が自分の個性としてポジティブにとらえられるように、官・民・学などで伝えてほしい
・虐待や自死の報道でメディアは相談先が紹介するが、居場所も紹介してほしい

（ウ）人間関係に関連すること
・同年代や同じ境遇の人がいること、または違う年代、異なる環境の人がいること
・同じ関心事で話したり、楽しんだりできること。そうした人と出会うきっかけ、イベント
・自分一人で落ち着けるまたは信頼できる親密な人だけの空間
・自分の意思で、一人になったり、だれかと何かにと組めたりできること
・いじめがないこと
・見守ってくれる大人がいること（トラブルの際は介入してくれる）
・小さな孤独・孤立の解消をしていく

（エ）環境面の充実に関連すること
・専門的な機材がある、専門的知識（博識）がある人がいること
・利用できる選択肢を増やしてほしい
・いたいだけいられるようにしてほしい
・なんでもうなずいてくれるAI

新規 こどもの居場所づくり支援体制強化事業（仮称）　（こども政策推進事業費補助金）

＜こども政策推進事業費補助金＞
令和６年度概算要求　４億円＋事項要求（２億円）※()内は令和４年度第二次補正予算額

１ 事業の目的

○　各自治体における、こどものニーズ把握などの居場所づくりの前提となる実態調査や、居場所づくりに係る様々な広報啓発の取組に対して財政支援を行うとともに、 NPO法人等の民間団体が創意工夫して行う居場所づくりやこどもの可能性を引き出す取組への効果的な支援方法などを検証するためのモデル事業を令和６年度も継続して実施することにより、「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」に基づく取組を推進する。

２ 事業の概要・スキーム

（１）実態調査・把握支援

・居場所の有無をはじめ、こどものニーズ等の現状を把握するための実態調査を実施する地方自治体に対して、財政支援を行う。

（２）広報啓発活動支援

・こどもの居場所づくりを推進するために、以下にかかげるような広報啓発の取組を行う地方自治体に対して、財政支援を行う。

＜広報啓発の取組例＞
・こどもと居場所等をつなぐためのポータルサイト等の制作・改修
・居場所マップの作製・配布
・相談等を受け付けるための通信設備の改修など
・人材の発掘に向けたシンポジウムなどイベントの実施　など

（３）NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援（モデル事業）

・NPOなどの民間団体が創意工夫して行う居場所づくりやこどもの可能性を引き出す取組への効果的な支援方法などを検証するためのモデル事業を実施。

＜考えられるテーマ例＞
・同年代のスタッフが運営するピアカフェの実施
・高校の空き教室などを活用したカフェの開設によるアウトリーチ支援
・障害のある子もない子も遊び、交流し育ち合う場の実施
・居場所のない若者が自らの意思で気軽に利用・相談できる場の提供　など

３ 実施主体等

（１）実態調査・把握支援
【実施主体】市区町村
【負担割合】国1/2、市区町村1/2
【補助基準額案】
１指定都市あたり　5,458千円
１特別区・中核市あたり　3,434千円
１市町村あたり　1,948千円

（２）広報啓発活動支援
【実施主体】市区町村
【負担割合】国1/2、市区町村1/2
【補助基準額案】
１指定都市あたり　4,133千円
１特別区・中核市あたり　3,885千円
１市町村あたり　2,130千円

（３）NPOなどと連携したこどもの居場所づくり支援（モデル事業）
【実施主体】都道府県、市区町村、民間団体（全国展開しているオンラインの居場所のみ）
※同一団体の同一事業は採択しない。
【負担割合】国10/10
【補助基準額案】１団体当たり　5,000千円（上限）

※上記のほか、国が行う「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」の周知・広報に必要な経費を要求。

みなさんに質問したい内容について

・（今回の予算要求の中で）広報啓発（けいはつ）に関して、どのような広報であれば、効果的だと思いますか（行きたくなる、伝わりやすいなど）。

・みなさんはこどもの居場所を増やしていくために、国としてどのような支援（しえん）があると良いと思いますか。

テーマ②「こどものいばしょづくり」について 質問のじかん

３．テーマ説明③

こどもまんなか
こども家庭庁

こども食堂支(し)援(えん)について

ひとり親家庭などのこどもへの食事などの支援

□ こども食堂などへの支援

・こども食堂、こども宅食、フードパントリーなどを実施する事業者を対象として、広い地域で運営支援・物資支援を行う民間団体（中間支援法人）の取組を支援し、生活に苦しむひとり親家庭をはじめ、支援が必要な世帯のこどもに食事などの提供を行う。

国

↓ 補助

実施者
中間支援法人

↓ 補助・委託

こども食堂 ／ 宅食 ／ フードパントリー

↓ 食事、学用品、生活に必要なものの提供など

地域の困窮するこどもなど

〇実際のこども食堂の様子

みなさんに質問したい内容について

・こども食堂（しょくどう）を知っていますか。

・実際に、こども食堂に行ったことはありますか。

・こども食堂は、どのような場所にあると行きやすいですか。

・どのようなものが必要ですか。（どのようなものが配布（はいふ）されると良いですか。）

テーマ③こども食堂支援（しえん）について
質問のじかん

4．「こども若者★いけんぷらす」とは？

こどもまんなか こども家庭庁

みなさんが様々な方法で自分の意見を表明し、社会に参加することができる新しい取組です。

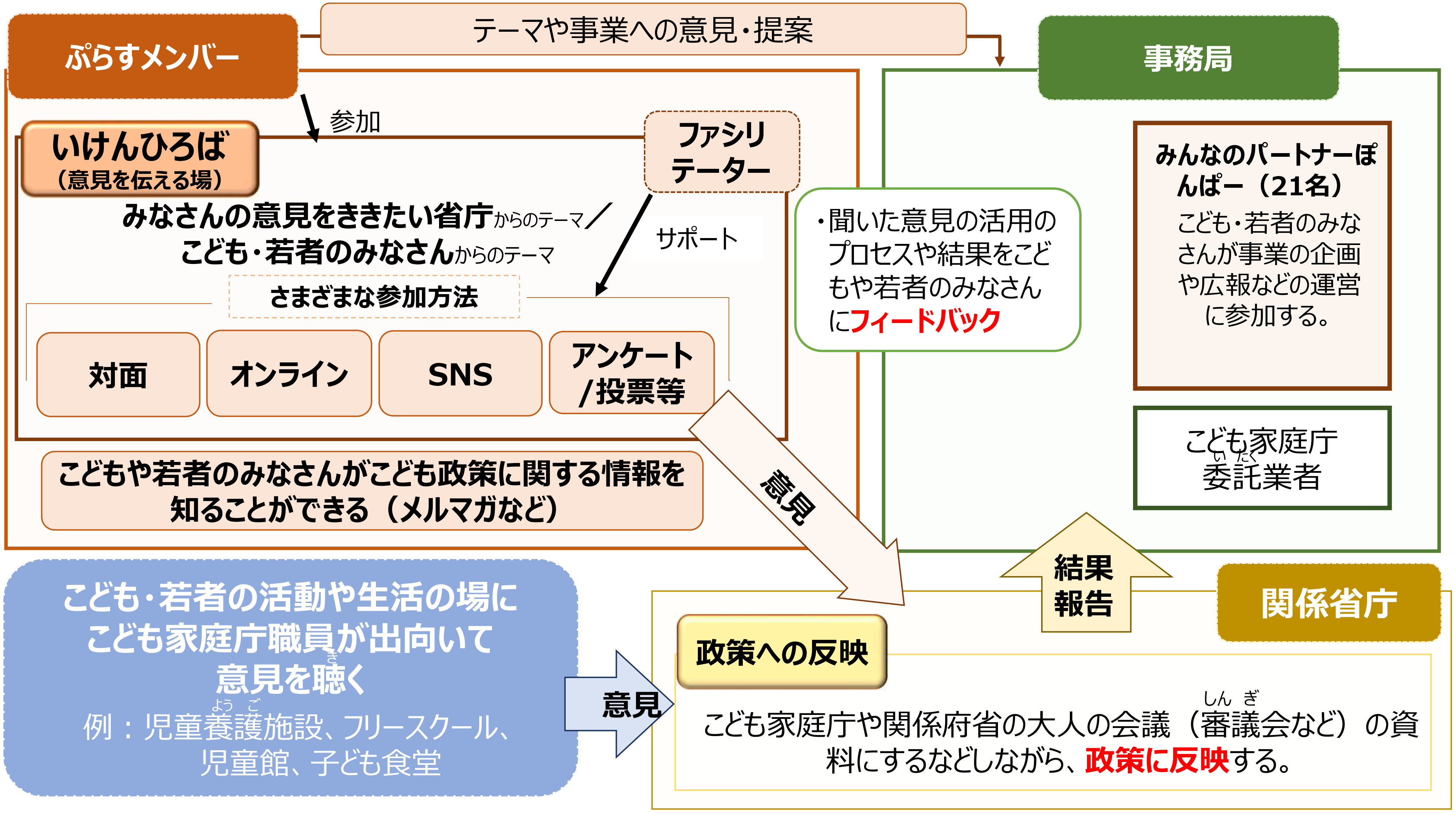

5．今回のいけんひろばについて

こどもまんなか
こども家庭庁

1. テーマ

こども家庭庁予算について

2. テーマの説明

こども家庭庁は８月３１日に令和６年度※概算（がいさん）要求を財務省へ出しました。この後年末までの間に、予算の政府原案（予算案）を作るため、概算要求の内容について財務省と話し合っていきます。

その話し合いの中で、施策（しさく）の当事者であるこども・若者の意見を聞くことが重要であると考えており、概算要求全体像と個別の施策（こども政策DX、こどもデータ連携（れんけい）、こどもの居場所支援（しえん）、こども食堂支援）について意見を聴（き）きたいです。

※概算要求

各省庁が次年度の予算の見積もりを財務省へ出すこと、またはその内容。この概算要求について、財務省と各省庁との話し合いを経て年末に予算案（次の年度にお金をいくら何に使ってよいか）が固まります。

3. 集合の日にち・時間

９月22日（金）18:00～20:00ごろ（集合は17:50）

4. 集合場所

Webex メインルーム（オンライン）

6．スケジュール

こどもまんなか こども家庭庁

区分	時間	内容	説明
メインルーム	17：50	集合	• みなさん指定された時間に集合（オンライン）してください。
メインルーム	18：00	開会	• 冒頭（ぼうとう）に関係者が挨拶（あいさつ）を行います。
メインルーム		今日の流れやルールの説明	• 全体で今日の流れやルールについて確認します。
班別ルーム	18：15	自己紹介 アイスブレイク	• 班の中でお互いに自己紹介した後、ちょっとしたゲームやクイズなどをそれぞれの班でやります。
班別ルーム	18：25	議論＆休憩（きゅうけい）	• ファシリテーター（司会の人）がいろんな質問をするので、言える範囲で意見を言ってください。 • ファシリテーターが、班ごとに休憩の時間を連絡します。
班別ルーム	19：45	班内感想 振り返り	• 班ごとに今の気持ちや今日の感想を話しましょう。
班別ルーム		事務連絡（れんらく）・閉会	• 今後の予定などの連絡事項（じこう）をお知らせします。
班別ルーム	20：00	解散	• 最後にアンケートをお配りします。 • アンケートに回答された方から順に解散となります。

7．メンバー一覧①

No.	ニックネーム	班	担当ファシリテーター	担当板書係	備考
1		1			
2		1			
3		1			
4		1			
5		1			
6		2			
7		2			
8		2			
9		2			
10		2			
11		3			
12		3			
13		3			
14		3			
15		3			

7．メンバー一覧②

こどもまんなか
こども家庭庁

No.	ニックネーム	班	担当ファシリテーター	担当板書係	備考
1		4			
2		4			
3		4			
4		4			
5		4			
6		5			
7		5			
8		5			
9		5			
10		5			
11		6			
12		6			
13		6			
14		6			
15		6			

８．ルームURL

こどもまんなか
こども家庭庁

当日は、まずメインルームに集合します。表示される名前は、ニックネームにしてください。その後、司会が班ごとに分かれるようアナウンスしたときに１～6班の班別ルームに移動をお願いします。

	A・B共通 メインルーム	Aテーマ １班ルーム	Aテーマ ２班ルーム	Aテーマ ３班ルーム
URL				

	Bテーマ ４班ルーム	Bテーマ ５班ルーム	Bテーマ ６班ルーム
URL			

自動では部屋分けされないため、ご自分で移動をお願いいたします！
当日はチャットで上記の班別ルームのURLも貼り付けます

9．運営関係者一覧

●今回のいけんひろばに参加する大人の一覧です。
次のような大人が今回みなさんが意見をいいやすい環境（かんきょう）づくりをサポートしていきます。

関係者	役割
ファシリテーター	今回の班ごとの意見交換の司会進行や、皆さんが意見をいいやすいような場づくりをします。
こども家庭庁①意見係	「こども若者★いけんぷらす」を担当している部署です。2名程度参加します。
こども家庭庁②テーマ担当	今回のテーマを担当している部署です。２名程度参加します。
PwCコンサルティング合同会社	こども家庭庁といっしょになって「こども若者★いけんぷらす」を運営している会社です。いけんひろば全体の司会や班ごとのいけんひろばのサポートをします。

１０． いけんひろばルール①

こどもまんなか こども家庭庁

☆ みんなが安心して参加するために ☆

◆年齢に関係なく、だれもが等しく話し合いに参加します。一人ひとりの考えを大切にします。否定したり、さえぎったりしないようにしましょう。

◆話したくないこと、個人的なことは、話さなくて大丈夫です。

◆一度言ったことをなしにして、他のことを言っても大丈夫です。

◆今日聞いたこと、だれが何を話したかは、ほかの人に言いません。

◆みんなが話せるように、協力しよう。

人と話すこと・意見を出しあうことを 楽しもう！

こまったことがあったら、
スタッフに教えてください

１０．いけんひろばルール②

こどもまんなか
こども家庭庁

☆ SNSなどの投稿(とうこう)について ☆

◆いけんひろばに参加していることを投稿したり、自分だけが写っている写真の投稿はOKです！

◆他の人が写っている写真は、写真に写っている人からいいよと言われた写真だけを使ってください。

◆何について話をしたか、だれが何を話したかは、ほかの人(友人・先生・家族など)に言いません。
※いけんひろばに参加してくれた人だけが知っていることもあるので、気を付けてください。

こまったことがあったら、
スタッフに教えてください

１０． いけんひろばルール③

こどもまんなか
こども家庭庁

☆ オンラインの参加ルールについて ☆

◆ メインルーム・班別ルームでの共通ルール
- ✓ 発言する時以外は、ミュート（マイクオフ）でお願いします。

◆ メインルームでの発言について
- ✓ 発言したいときは、まず挙手ボタンを押してください。
- ✓ 司会に呼ばれてから、マイクをオンにしてお話しください。
- ✓ 発言が終わったら、ミュート（マイクオフ）に戻してください。

◆ 班別ルームでの発言について
- ✓ 発言したいときは、ミュート（マイクオフ）を解除して、ニックネームを言ってからお話しください。
- ✓ 発言が終わったら、ミュート（マイクオフ）に戻してください。

何か気になることがあったら、
スタッフに教えてください

１０．いけんひろばルール④

☆ 意見の取り消しなどについて ☆

◆ いけんひろばの中で言ったこと(いけん)は9月26日(火)までであれば、取り消すことができます。

➢ 取り消したいときは、下の連絡先に「〇〇〇といけんひろばの時に言ったけど、取り消したい」といったメールを送ってください。

◆ いけんひろばでは言えなかったけれど、どうしても伝えたいこと(いけん)があれば、9月26日(火)までに下の連絡先にメールを送ってください。

◆ もし、いけんひろばの時に、いやだなと感じたことなどがあれば、下にある連絡先にメールを送ってください。

◆ いけんひろば当日から1～2週間以内をめどに、出てきたいけんのまとめを送ります。いけんのまとめが届いたら、確認をしてください。

＜連絡先＞

「こども若者★いけんぷらす」担当(たんとう)

こども家庭庁(ちょう) こども意見係

kodomo_iken@cfa.go.jp